

令和3年度 第4回東住吉区区政会議

1 開催日時 令和4年3月17日（水） 午後7時00分～午後8時16分

2 開催場所 東住吉区民ホール

3 出席者の氏名

（出席委員）

沼田壮人議長、柴田精一副議長、井本啓二委員、柿本直也委員、堺 政昭委員
竹村匡己委員、中西裕希恵委員、林 弘子委員、藤村浩人委員、堀江 淳委員
松岡君恵委員、三原順一委員、山田邦江委員、山本優美委員

（市会議員）

辻 義隆議員、田辺信広議員、加藤仁子議員、高見 亮議員

（東住吉区役所）

塩屋区長、中原副区長、杉本総務課長、今西事業企画担当課長、
森本総合調整担当課長、西川区民企画課長、伊藤次世代育成担当課長
渋谷窓口サービス課長、市川保健福祉課長、玉木保健主幹
奥田子育て支援担当課長、松木保護課長、西村生活支援担当課長

4 議題

1 開会

2 東住吉区長挨拶

3 令和4年度東住吉区運営方針（案）について

4 令和4年度東住吉区予算（案）について

5 区政推進基金の活用について

6 東住吉区区政会議のオンライン参加について

7 その他

8 閉会

○森本総合調整担当課長

皆様、大変お待たせをいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまより、令和3年度第4回東住吉区区政会議を開会いたします。

私は本日、司会を務めさせていただきます総合調整担当課長の森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日ご出席の委員につきましては、名簿と座席表をご参照ください。

本日19時現在で、13名の委員の方にご出席いただいておりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条に定められております委員定数18名の2分の1以上の出席がございますので、有効に開催されていることをご報告いたします。

続きまして、本日ご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介させていただきます。

辻議員でございます。

○辻市会議員

皆様、こんばんは。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

田辺議員でございます。

○田辺市会議員

こんばんは、本日は、よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

加藤議員でございます。

○加藤市会議員

こんばんは、よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

高見議員でございます。

○高見市会議員

こんばんは、よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

ありがとうございました。

続きまして、区役所職員を紹介させていただきます。時間の都合もございましたので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形での紹介とさせていただきます。

塩屋区長でございます。

○塩屋区長

よろしくお願いたします

○森本総合調整担当課長

中原副区長でございます。

○中原副区長

よろしくお願いたします。

○森本総合調整担当課長

杉本総務課長でございます。

○杉本総務課長

よろしくお願いたします。

○森本総合調整担当課長

今西事業企画担当課長でございます。

○今西事業企画担当課長

今西でございます。

○森本総合調整担当課長

西川区民企画課長でございます。

○西川区民企画課長

よろしくお願いたします。

○森本総合調整担当課長

伊藤次世代育成担当課長でございます。

○伊藤次世代育成担当課長

よろしくお願いたします。

○森本総合調整担当課長

市川保健福祉課長でございます。

○市川保健福祉課長。

よろしくお願いたします。

○森本総合調整担当課長

奥田子育て支援担当課長でございます。

○奥田子育て支援担当課長

よろしく申し上げます。

○森本総合調整担当課長

玉木保健主幹でございます。

○玉木保健主幹

よろしく申し上げます。

○森本総合調整担当課長

松木保護課長でございます。

○松木保護課長

よろしく申し上げます。

○森本総合調整担当課長

西村生活支援担当課長でございます。

○西村生活支援担当課長

よろしく申し上げます。

○森本総合調整担当課長

渋谷窓口サービス課長でございます。

○渋谷窓口サービス課長

よろしく申し上げます。

○森本総合調整担当課長

それでは、会議の注意事項をご説明させていただきます。

会議は発言者のお名前と発言内容が会議録に残り、公表いたしますので、ご承知おきください。発言されます際は、挙手をして発言をしたい意思を示していただき、議長から指名があれば、最初にお名前をおっしゃっていただき、ご意見を述べていただきますようお願いいたします。なお、ご発言の際ですが、必ずマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

それから、会議中は携帯電話をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

傍聴における遵守事項ですが、写真撮影や録画、録音は区長の許可なくできないこととなっておりますので、委員の皆様も会議中はお控えいただきますようお願いいたします。

次に、塩屋区長からご挨拶を申し上げます。

○塩屋区長

皆様、改めまして、こんばんは。

3月の年度末、公私ともにご多用の中、本日もご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

区政会議委員の新しいメンバー体制になり2回目の区政会議です。

昼間は、大変暖かかったのですが、日が陰ってまいり、少し冷えてきた中、ご出席いただき本当にありがとうございます。

新型コロナウイルスのまん延防止措置も21日で終わるといような動きになっておりますが、引き続き、お互いに感染防止対策を徹底して新型コロナウイルスの中でさまざまな社会活動や地域など大事な活動をどのようにして維持していくのかということに、こころ配りをしながらやっていかないといけない状況だと認識しているところでございます。

私のほうには毎日、教育委員会事務局から区内の公立小中学校の児童生徒の感染状況などの連絡が入るようにしていますが、今日は、5名ほどでございました。一時は、毎日20名、30名ぐらいの新規感染者が出ておりましたが、今は落ち着きつつあると思っております。このままぜひゼロになってもらったらいいと思っております。また、保健福祉センターもかなり落ち着いてきている状況だと思っております。しかし、油断することなく、ワクチン接種の啓発や情報提供を進めるとともに、さまざまな対策を講じながらやっていかないといけないと思っているところでございます。

また、最近では国際情勢でロシア、ウクライナなどいろいろな問題が起こっております。大阪市内にはロシアやウクライナにルーツを持つ児童生徒が公立の小中学校で学んでいるといった状況にあります。そういった子どもたちが登校しにくくなることがないように、今、学校の教職員の皆様も、こころ配りをしながらやっていただいているという報告を受けているところでございます。また、区内にもそういったウクライナご出身の方もお住まいですので、支援が必要かどうかといったことなどを調査しているといったところでございます。そういった状況を見ると、さまざまな課題がございますものの今の日本は平和で豊かであり、これは、大事にきちんと守っていかないと考えてさせられているところでございます。

今日、お忙しい中、市議員の皆様もご出席いただいておりますが、今、大阪市では、予算市会で議論をいただいているところです。東住吉区も区長自由経費、区シティ・マネージャーとしての事業の予算経費、合わせて10億8千万円の事業規模の予算案を上程しております。のちほど、ご説明があると思っております。

その中で改めて、区長は区民の皆様のニーズをよく把握し、また潜在的な課題なども掘り起こし、そういったことを十分に認識した上で積極的、主体的にさまざまな公共サービスの提供や施策の検討などに取り組んでいかなければいけないということを強く要請されております。

そういった意味でも本日のような区政会議での、皆様方のさまざまなご意見や身近な問題についてのご提起は非常にありがたく思っております。皆様方の貴重なお時間を頂戴して議論いただいております。ぜひ、有意義に活用させていただきたいと思っております。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○森本総合調整担当課長

それでは、議事に入らせていただく前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

会議次第の裏面「配付資料一覧」をご覧ください。

まず、資料1としまして、令和4年度東住吉区運営方針（案）。

資料2-1としまして、令和4年度東住吉区役所の予算（案）・事業概要について。

資料2-2、東住吉区独自予算（令和4年度）。

資料3-1、区政推進基金について。

資料3-2、東住吉区区政推進基金事業実施要綱。

資料3-3、区政推進基金の他区活用事例。

資料4、東住吉区区政会議のオンライン参加について。

それから参考資料としまして、前回の区政会議における主なご意見と区の対応について。それと、本日、机上配付しています、令和4年度東住吉区運営方針（案）の概要版ということで作成しましたカラーの1枚もの。以上が資料となります。もし、不足がございましたら、事務局まで挙手等でお知らせください。

それでは早速ですが、これより議事進行を沼田議長にお願いいたします。

議長よろしくお願ひいたします。

○沼田議長

はい、皆様、こんばんは。年度末のお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、全体会議のあとに部会も予定されておりますので、円滑な会議進行にご協力、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、議題1の「令和4年度東住吉区運営方針（案）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○今西事業企画担当課長

東住吉区役所事業企画担当課長の今西と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度東住吉区運営方針（案）について説明させていただきます。

こちらの運営方針（案）につきましては、12月の区政会議で素案という形で、1度ご説明をさせていただき皆様のご意見により修正したものを取りまとめて、案とさせていただいたものでございます。

内容につきましては、12月の会議時にもご意見をいただきましたが、今日、机上配付をさせていただきました概要版で説明させていただきます。内容は12月と重複する部分が大半になりますが、改めて説明させていただきます。

まず、東住吉区運営方針とは何かといいますと、区の将来ビジョンでめざす将来像、子どもが輝き、みんながしあわせなまちの実現のために令和4年度に区役所が取り組む内容の方針でございます。一番上が区の目標ということで「子どもが輝き、みんながしあわせなまち」です。続きの段落は、区の使命ということで、区民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を基本に、「みんなで子どもを育てるまち」「みんなが健康で安心して暮らせるまち」「みんながつながるまち」に取り組むこととしております。その下が運営方針です。令和4年度区運営の基本的な考え方（区の方針）ということで、「子どもたちのゆめを広げる」「子育てのまち・教育のまちにする」「みんな健康で元気になる」「不安ゼロのまちにする」「互いの顔を知っているまちにする」「困ったときは、お互い様のまちにする」という6つの視点に基づいて施策を推進してまいります。その下の色分けをしている部分が重点的に取り組む経営課題ということで、上の3つ、青色、緑色、黄色の部分が先ほどの将来ビジョンの部分と同じものになりますが、経営課題1から3ということで、「みんなで子どもを育てるまち」「みんなが健康で安心して暮らせるまち」「みんながつながるまち」ということを目標に、それぞれの施策が下にぶら下がるという形になっております。4つ目ですが、経営課題4ということで、こちらは区役所が特に行うということで、「区民と共に創るまちづくり」ということで、区政情報の広報であるとか、区民の意見を反映した区政運営の実現という形で取組みます。こちらが令和4年度に区役所として施策を推進していくための基本的な方針ということになります。

素案からの変更点ですが、資料1、7ページの緑色のところの、めざす成果及び戦略2—1【健康に暮らせるまちづくりの推進】と書いているページに素案の段階でご意見をいただいた高齢者のフレイル予防の観点を追記しております。場所は左上に戦略というコマがあり、そののチョコボ2つ目のところに関係機関と連携して、生活習慣病予防、認知症予防やフレイル予防などの介護予防に取り組むということで、こちらを区政会議の意見をもとに追記させていただいた項目となります。

それ以外につきましては、素案と同じ内容になっておりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局のご説明について、何かご意見ご質問があればお願いいたします。

どうぞ。

○堀江委員

すいません、堀江と申します。

前回、資料を十分見ることができていなかったため、質問できなかったのですが、具体的な取組みで出てきているお金のところですが、2決算額や3予算額とかについて、どのように見たらいいのかということをお教えいただきたいと思い、質問させていただきます。

○今西事業企画担当課長

具体的取組みの下のところの2決算額や3予算額と書いてあるところですか。

○堀江委員

はい、そうです。

○今西事業企画担当課長

2決算額は、令和2年のこの項目の戦略の決算額が入っています。3予算額は令和3年度に予算編成した際のこの項目に入っている事業費の合算です。4予算額は令和4年度の予算編成（案）のこの項目の事業費の合算が入っているということになります。

○堀江委員

わかりました。ありがとうございます。資料2—1のお金についてこれを見ていったら、いいという感じになるのですか。

○今西事業企画担当課長

そうです。

○堀江委員

わかりました。

○今西事業企画担当課長

また予算で説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○堀江委員

ありがとうございます。

○沼田議長

はい、他にいかがでしょうか。

今のような資料の見方に関するご質問でも結構でございます。

よろしいですか、では、先に進ませていただきます。そのあとで思い出して、ここも質問したいということがありましたら、ご質問いただいたらいいかと思えます。

では、続きまして、議題2の令和4年度東住吉区予算（案）について、ご説明をお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

総合調整担当課長の森本です。資料2-1と2-2につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料2-1ですが、全体にボリュームがありますので、概要だけという形で説明をさせていただきます。

令和4年度東住吉区役所の予算（案）・事業概要についてということで、区長、区シティ・マネージャーが関与する予算額のことを東住吉区関連予算という呼び方をしております。前回も少しお話しをさせていただいたのですが、区長にはもう一つ、区シティ・マネージャーとしての顔があります。各局が行っております道路の補修や公園の維持管理など基礎自治的な事務といいますか、住民に身近な業務について局を指揮監督するといった区長の顔もあり、これを区シティ・マネージャーという呼び方をしています。

予算につきましては、区長自由経費、これは区長の裁量の下、東住吉区役所が実施する事業の経費ということになりますが、これが3億6,939万あります。そして、その下に区CM自由経費、これは区長が区シティ・マネージャーとして各局の事業を指揮監督するという内容の経費になっており、7億761万8千円あります。あわせまして、東住吉区関連予算は10億7,700万円となります。

その下が区長自由経費の概要です。区長の裁量の下、区役所が実施する事業の経費3億

6,900万円の内訳が、その下の表になっております。まずⅠの重点的に取り組む主な経営課題1から4までありますが、これが、今、説明させていただいた運営方針の4つの柱、それぞれの経営課題ごとの具体的取組みの事業費を合算したものが、ここに記載している金額ということになります。

また、Ⅱの維持管理経費ということで、2億2千万円ほどありますが、これは庁舎の維持管理経費や事務経費などで、余り裁量の余地が働かない経費になります。

これを少しイメージしやすいように図で表したのが、資料2-2ですが、A4横の資料です。区长自由経費として3億6,900万円ほどありますが、その59.8%が維持管理経費で、残りの40.2%が運営方針、あるいは将来ビジョンの実現のために区が取り組む事業費ということになっております。

資料2-1に戻ってください。運営方針の4つの経営課題ごとの具体的な取組み事業を羅列しています。経営課題1から4まで記載しており、経営課題ごとにいろいろな事業を行っていますが、前年度との比較で、予算の増減が多いところについて、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、事業番号6番をご覧ください。4歳児訪問事業ということで、令和3年度は予算額がゼロですが、令和4年度は200万円ほど付いている事業になっています。予算が増額されていますが、この事業は、令和3年度は局で行っている事業となっていますが、令和4年度からは区役所に予算が移管され、区で行うことになっています。

事業の内容としましては、3歳児健診を受けたあと、小学校の就学前健診までお子さんの状況を把握する機会が少ないということで、中間の4歳の時期に家庭訪問や幼稚園、保育所訪問により状況確認をするという事業になっています。予算は、訪問時に持っていく絵本の購入経費等として200万円ほど付いております。

それから、経営課題1の一番下ですが、10番の次に番号がない事業ですが、子どもの居場所ネットワーク事業がございます。この事業は令和3年度350万円ほど付いていますが、令和4年度はゼロになっております。この事業名称のあとに重点と記載していますが、時期を区切って、重点的に取り組んできた事業ということで、内容は、子ども食堂など、子どもの居場所づくりやその運営に取り組む団体へのサポート及びそのネットワークづくりを行うということで、ネットワークサポーターという職員を別途雇用していた人件費ですが、4年間事業をしてきまして、一定、スキームができたため事業見直しを行い、令和4年度は予算額ゼロということになっております。

また、1枚、めくっていただき、経営課題2ですが、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりでは、大きく増えているのが、18番の防災力向上事業でございます。令和3年度の予算額が321万6千円で、令和4年度が491万3千円になっており169万7千円増えています。こちらにつきましては、局で実施していた事業の再構築により、区役所に予算が加配されたもので、資機材や備蓄物資の充実、自主防災組織の防災力向上、自助共助の意識啓発等に取り組んでいきたいと考えております。

それから、次のページに移っていただき経営課題3、みんながつながるまちづくりです。こちらは100万円を超えるような大きな増減はありませんが、例えば21番の東住吉区コミュニティ推進事業ですが、区民相互の交流活動のサポートということで、区民フェスティバルの開催、あるいは区内で行っている各種スポーツ大会の費用ということで予算立てしております。

それから、27番の地域活動協議会補助事業ですが、区内の各地域の地域活動協議会で取り組んでいただいている地域活動や運営といった部分の補助金ということで、令和4年度も3,969万円ほど見込んでいるところでございます。

それから、経営課題4、区民と共に創るまちづくりでは、29番に区広聴広報事業がございます。この事業も100万円ほど増えています。内容は広報東住吉「なでしこ」の部数増によるものです。区内の世帯数が増えてきているのに合わせて、広報東住吉「なでしこ」の印刷部数を増やす必要がある関係で、少し予算が増えているところです。

もう1枚めくっていただきますと、維持管理経費ということで36番から42番まであります。住民情報の窓口業務委託経費や庁舎維持管理、一般管理費です。こちらにつきましては、区役所庁舎のいろいろな消防設備やエレベーターの設備点検、光熱水費、清掃経費、あるいは警備経費、電話代などに必要な経費となります。

それから、その下が区CM自由経費の概要です。こちらは区長が区シティ・マネージャーとして各局を指揮監督するということで、それぞれ局ごとの予算額と事業を一覧にしています。区CM自由経費としては、7億761万8千円になっています。

時間の都合で、詳しくご説明できなかつたのですが、以上、概要ということでご説明をさせていただきました。

○沼田議長

はい、ご説明ありがとうございました。

説明いただきました東住吉区予算（案）について、何かご意見ご質問がありましたら、

よろしくお願いたします。

私から言葉について、1個だけ教えてください。先ほどご説明があった6番の4歳児訪問事業のところの内容に書いてあるポピュレーションアプローチというのはどういうものなのでしょうか。

○森本総合調整担当課長

集団に対する均質なアプローチということで、問題や課題が有る無しに関わらず、集団全体に対して均等に関わっていくというアプローチの仕方です。

○沼田議長

なるほど、それでは、みんなのところに行くという、そういうことですか。

○森本総合調整担当課長

そういうことです。

○沼田議長

はい、分かりました。ありがとうございます。

皆様、ご質問、いかがでしょうか。これが、よく分からないとか、細かい部分も含めて、何で増えているのか、減っているのかのような話などもあるかもしれません。

はい。どうぞ。

○堺委員

矢田北の堺でございます。

この数字ですが、いろいろ出ておりますが、この根拠となる母体の例えば人数が何人いるか、あるいはどういうことからこういう金額が出ているのか、私たちには分かりません。この事業にこれだけ予算を計上します、この事業にこれだけ配分しますということですが、この根拠は何なのでしょう。数字がたくさんありややこしいことを言われていますがよくわかりません。

○沼田議長

ご説明お願いします。

○森本総合調整担当課長

個別にいろいろな事情はありますが、基本的には前年の予算ベースに、基準財政需要的な要素ということで、人口や道路の延長、公園の面積とかいったものを基本として決めているところです。

○堺委員

今の説明は分かったような、分からんようなで、結局、前年度に基づいてということであるが、その前年度はどのようにして出したかということ私は聞きたかったのです。地域で予算を組む時に前年度が100万円ならば、これを基準にすれば、本当は50万円でできていたのも分かりません。150万円要るかも分かりません。ですからそういうことはダメだと思います。やはりなぜこういう金額を出したのか、その基準がしっかりしない限り、ずっと、この先、何年も同じことをします。そういうことはきちんとしないといけないと思いますので、質問させていただきました。

○中原副区長

堺委員、恐縮です。少し補足させていただいて、よろしいですか。副区長の中原です。

各事業については、それぞれ予算要求ということで、例えば人を採用しなければいけない事業でしたら、その人の基本的な単価といった部分をもとに何人要るとか、それからその事業に必要な事務用品に事務経費が幾ら要るとか、いったものをほぼ統一した予算単価で積み上げたものが、個々事業に出ているという形になっております。

それと先ほど予算決算ということでのご質問がございましたが、当然、事業の予算は組みますが、その決算ということで必要な経費というのでも出てまいります。いたずらに前年度をそのまま踏襲するといったことではなく、必要な経費が幾らかということその事業に充てるということです。余った部分はほかに必要な部分に回すとか、そういった形での予算編成を行っております。

○塩屋区長

区長の塩屋です。さらに補足させていただきますけれども、大阪市は24区ございますので、区長が24人おるわけですが、その24区全体の総計というのがあります。それをどう24区で分けるかといった点につきましては、夜間人口、あるいはお昼お勤めに来る方の人口、高齢者の方の人口など幾つかの主要な指標をとりまして、それによって24区で分け合いましょうといったことを毎年、区長会議の中で決議をして決めているという状況でございます。

基本的に24区、総体の部分に関しては、前年度を踏襲していくという形が基本になっておりますが、そのような形で毎年、決めて、変動はしております。

○沼田議長

区長、副区長、ご説明ありがとうございました。まあ堺委員の疑問はもっともとは思いますが、1つ1つの事業について、これは何10万円というのは何を基準にしているのか

ということはもちろん、そのひとつひとつの事業について、区役所では根拠を持っておられると思いますが、恐らくそれを全部積み上げると、これぐらいの資料になってしまうということかと思えます。そういうチェック体制の下で、毎年予算、決算をしっかりと見て、無駄があったら省くし、もし必要があったら積み増すというような形でされているというようなお説明だったと思えます。

はい、他にご意見ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ。

○井本委員

井本です。よろしくお願ひします。

確認だけですが、前年度に比べて今年度、こうやって増えているという部分に関していうと、前年度から新しい事業、新しい取組みをする、足りなかったから増やすという発想だと思いますが、減らす分に関しては、前年度で事足りてしまって、今年度はもうこんなに予算をかけなくてもいいという発想なのかなと思うのですが、そうなってくると、減らしているところに関してはまあもう十分に足りているから減らしているところなのか、しかし、増やしているところに関していうと、ここに細かく書いてあるのかもしれないですが、新たに取り組もうと思っていることは、何なのかということ、今、ここでできないのかもしれないですが、教えていただける範囲で教えていただければと思います。

○沼田議長

もし、分かりやすい例とかがあれば、ぜひ、ご説明いただけたらと思います。

○森本総合調整担当課長

そうですね。もちろんいろいろな要素がありますが、例えば事業によっては人件費が大部分という事業があります。人件費が上がってきていますので、それに伴い同じ人数を確保しようと思えば、予算を多く確保しないといけないとか、あるいは資材とか物価が上がってきている関係で、見積をとると、同じことをやろうとしても、多くの予算を確保しないとできないというような事業もございます。また、一方で、事業の内容を精査した結果、もう少し内容を充実させたほうがいいたろうとか、もう少し対象を広げて行ったほうがいいのではないかという事業も当然ございますので、そういったものについては予算をしっかりと確保する一方で、減らす部分については、これも先ほどの例でいうと、子どもの居場所ネットワークなどもそうですが、事業を見直すこととしておりますので、一概にこうした場合はこうなるとかという説明は難しいですが、内容をいろいろ精査して増減が出てい

るということです。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。どうぞ。

○三原委員

地域活動協議会から来ております三原でございます。

私は初めて、こういう会議に出席させていただきました。実は令和3年度の予算に対してどのように進められたのか、金額的にはいろいろと変化はあると思います。金額に対して、令和3年度は、何々のためにこのように実施した。令和4年度についてはこういうことを審議した、こういうことは昨年行ったため今年もう行う必要が無いというような、事業の内容、物価上昇の問題とかいろいろあると思いますが、実際に私は初めて見て、今年は何を目的に行うのか、このような区政会議を毎年ずっと行っているわけですから、それに対して前年度の提案ではこういう話があったので、このように今回の予算の中に入っているという説明が必要だと思います。そういう親切さが見えてこないです。何かこの数字を見たら、数字合わせを行っていて、実はそうでもないとは思いますが、具体的に我々にわかりやすく教えていただけたらいいと思います。そのために皆さんが審議されて予算取りするわけですから、必ず増減があると思います。維持管理費はある程度決まっております。例えばレンタルなので実施すれば一定の金額がかかります。そういうようなことも含めて、我々に教えていただけたらいいと思います。そして、将来、こういう方向で行った場合、これだけの金額が増えてくるというようなことを言えるのではないかと考えております。予算はほとんど横ばいですが、新しく何をしたのか、そして、無駄なこともやっていたと思います。すべてが正しいとは思えませんし、上下の関係がなかなか見えていないように思いますので、そのあたりも含めて、進めていったらどうかと思い意見として申しあげる次第です。以上でございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

そうですね、数字が並んでいると、同じことやっているのか、どう変わったのかなど分からないところもあります。逆に、同じように見えていても、事業の名称が同じでもやり方を変えるということもあるかもしれませんので、これからも同じような機会がありましたら、凄く変えたところが分かるといいというご指摘と思います。

他によろしいですか。

はい、少し時間もおしてきてしまっていますので、次に行かせていただきたいと思いません。

続きまして、議題の3でございます。区政推進基金の活用について事務局よりご説明をお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

はい、引き続きまして、私からご説明をさせていただきます。区政推進基金の活用についてということで、資料3-1をご参照いただきますでしょうか。

まず、簡単に区政推進基金とは何かということで、ご説明をさせていただきます。資料に書いておりますとおり区政推進基金とは、ということで、ふるさと寄附金の制度を活用した基金です。将来ビジョン等に掲げる各区のめざす将来像の実現に向けた施策など、区民の皆様身近な区におけるまちづくりのためのさまざまな施策の充実に役立てるためのものです。資料3-2にもお付けしておりますが、当区役所でも東住吉区区政推進基金事業実施要綱を定め、いただいた寄附金は、区のまちづくりのため、次の事業に活用させていただくことにしています。その下に具体のメニューとして1から9まで記載しております。1、区民が安心して子どもを産み育てられる次世代育成支援に関する事業、以下9つほどを掲げております。

実際、今、東住吉区でいただいた寄附金を活用して行っている事業としましては、その下に写真を入れておりますが、子育てに関する情報発信や交流の機会を提供するイベントですが、子育てOHえんフェスタの開催費用に充てております。

資料3-1の裏面には、直近3年の当区の寄附件数と金額実績を書かせていただいておりますが、ご覧のとおり、たくさん活用されているというような状況にはなっていないというような状況になっております。

区政推進基金につきましては、去年の11月の大阪市会で、区民の側からのニーズや提案をもとにした使い道を明確にした区政推進基金のさらなる活用が必要ではないかという質疑があったところです。現在、このメニューは、区役所が定めて募集していますが、そうではなくて、区民の皆様からのニーズや提案をお聞きして、それをメニューにしていってらどうかということです。そうすることで、寄附をされる区民の皆様も、地元を応援するといった気持ちや自ら住む区を応援するという気持ちが高まることにより、この基金の活性化につながるのではないかとということです。こういった市会での質疑を受けまして、

大阪市としても全ての区において、この区政推進基金の更なる活用に向けて検討しなさいというような指示が出ているところです。

この区政会議でも、今すぐというわけではございませんが、例えば、この本会議、あるいは部会等でご議論いただきまして、今後、さまざまなアイデアやご提案をいただきたいと考えているところですので、こういった区政推進基金があるということと、今、こういう状況で、この基金をさらに活性化させるためにいろいろなアイデアを求めていますというご紹介をさせていただきました。

資料3-3につきましては他区の事例ですが、実際に区民の方からの声をもとに寄附金メニューをつくって、寄附を募り反映させているという事例です。ひとつが此花区の事例で、正蓮寺川公園緑の基金です。こちらは、此花区にございます正蓮寺川公園の植樹や公園の遊具の整備という用途に限定して、募っている基金ということになります。また、事例の2、西淀川区の事例ですが、大野川緑陰道路の活用等ということです。こちらについても西淀川区内の大野川緑陰道路内に区民が集える、憩いのスペースを整備するという、用途を限定して募集をされて、活用しているという事例になっております。参考に付けさせていただきます。説明は、以上です。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。ただ今の区政推進基金の活用についてのご説明について、何かご意見ご質問が、あればお願いいたします。

○堀江委員

堀江と申します。よろしく申し上げます。

これは活用の方法、どのようなところに活用したらいいのかということ意見をいうことでしょうか。

○森本総合調整担当課長

はい。そのように考えています。

○堀江委員

此花区の事例ですと、何か区自体の政策、先ほど説明がありました予算事業の中の一部のような気もしていて、寄附金を使っての事業なのか、区の予算としての事業なのか、少し分かりにくかったのですが、何かそのあたりはあるのでしょうか。

○森本総合調整担当課長

寄附金を募って、その寄附金を基に予算を立てて事業を実施するということです。です

ので、子育てOHえんフェスタにつきましても、税金等は入れずに区政推進基金を充てているということになります。

○堀江委員

なんとなく分かりました。

○沼田議長

はい、今の堀江委員のご質問、すごく大事なご質問だと思っています。本来的に税金をきちんと使って、あまねく区民の方に行き渡るようにしなければいけません。みんなの税金を使うほどでもないけれど、例えば公園にプラスオンしてこういう新しい遊具を入れたいとか、あるいは桜をもう少し植えたいとかというようなプラスオンをする時に、寄附のようなものがあることによって、もっといいものができる。税金だけ使うと無駄遣いではないかと言われることを、身銭を切って、寄附される方がいて、集まった分を使おうという、そういう趣旨なのではないかと私は理解します。例として、此花区や西淀川区ではこういった事例があるということで、今日ご紹介いただきました。具体的なお話を進めて行く時に、税金で行うこととプラスオンして、何かできることというのが、あるのではないかというようなことを、もう少し考えていきたいと思います、というお話と思います。

○堀江委員

ありがとうございます。

○沼田議長

はい、他にご質問ご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○柿本委員

中小企業家同友会東住吉支部の柿本と申します。

このふるさと寄附金ですが、イメージとしては、ふるさと納税というものと同じ類なのかと思います。区でできるのかどうかということは、分からない部分はありますが、同じような形であれば、結構、寄附件数が集まるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○沼田議長

はい。事務局、ご回答、お願いします。

○森本総合調整担当課長

一般的には、ふるさと納税と言われているものになります。

○柿本委員

返礼品とかはないのですか。

○森本総合調整担当課長

現状では、大阪市民の方が寄附されると返礼が無いのですが、市外の方ですと、美術館などのミュージアム入場券がいわゆる返礼という形になります。

○柿本委員

ありがとうございます。

○沼田議長

はい、他に、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、議題の4でございます。東住吉区区政会議のオンライン開催について、ご説明をお願いします。

○森本総合調整担当課長

引き続きまして、資料4をお願いいたします。

東住吉区区政会議のオンライン参加についてということで、この間、皆様、ご承知のようにコロナ禍の関係で、この区政会議も昨年度は一回しか開けませんでした。お集まりいただいていた会議の開催が困難な昨今の情勢を踏まえ、区政会議のオンライン参加の可能性について、この間、本市でも検討してきたところです。この課題も先ほどのふるさと寄附金と同じで、市会等でも議論になっている話で、各区において工夫を凝らしながらオンライン参加ができるよう取り組んでいくことになっています。今回、市民局が中心になって全市的なルールを定めましたので、今日はそのご紹介をさせていただきたいと思います。

資料4の2をご覧ください。実施方法ですが、オンライン参加は会議の議事進行のあり方とも密接に関わることから、区政会議を主宰する議長の下、各委員の皆様の意向を踏まえながら各区の実情に応じて実施することになっています。また、3の具体的な取り扱いですが、(1)委員等がオンライン参加を行う場合に必要となる通信機器等は、BYOD方式ということで、委員自らがパソコン・タブレット・スマートフォン等を用意していただくということが基本となります。それから(2)のところ、委員等の本人確認が必須となります。基本的には、皆様のお顔やお声を区役所が存じあげていますので、オンラインの画面上で本人確認を行わせていただくこととなります。それから(3)ですが、実際、オンラインで会議をしたとしても、今日のように会議場へ参集して、参加される委員等も想定されることから、会議開催にあたってはこれまでと同様、会議場を設けるとともに、会議場にはオンラインで参加する委員等の映像を映すスクリーンや音声を送受信するためのスピーカーを備えます。また、傍聴の機会も従来と同様に確保する形になります。4のオ

ンライン参加委員ですが、こちらについては、参加を希望する委員はどなたでもオンラインで参加できるという形になります。5の実施時期ですが、令和4年度中において、通信機器及びスクリーン、スピーカー等の設備が整い次第、ということにさせていただいています。こちらは今すぐということではないですが、令和4年度の早い時期に手配していきたいと考えております。

現在、考えております方向性ということで、ご承知おきいただけたらと思います。また、オンライン開催に当たりまして、何かご意見やご提案がございましたら、区役所までお寄せいただければと思います。説明につきましては、以上です。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。この件について、何か、ご意見ご質問はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○藤村委員

医師会の藤村でございます。このオンライン会議は、行政がやはり率先して、早く行っていただくべきことだったと思います。民間の我々の団体では、もう早くから、そういう会議は行っておりました。来年度中、いつごろになるのかわからないですが、できる限り早い時期にこういう体制を整えていただきたいと思います。以上です。

○沼田議長

はい。ありがとうございます。そうですね、私たちの会議もほとんどオンラインで開催しておりまして、出張する機会も激減いたしました。

○森本総合調整担当課長

ご意見、承りました。

○沼田議長

はい。ありがとうございます。他にご意見ご質問がございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○堺委員

今回で2回目の会議出席となります。オンラインでの会議開催も必要だと思いますが、質問や意見等があればレポートや質問票に記載して提出するという方法はどうでしょうか。時間のない中で参加者全員の意見や質問ができないためレポートなどにする方が嬉しい気がします。以上です。

○沼田議長

ご趣旨、よく分かります。どちらでもいいところ、一長一短あるのは、オンラインの会議もたくさん行って、すごく私自身も経験していることです。具体的に、例えば、お一人でもご希望されたらそのようにできるのかなど、具体的な運用にはいろいろあると思いますので、どういったやり方で行うのか、私と事務局とよく相談します。それとはまた別に、今、堺委員がおっしゃったような、もう少し皆様にたくさんご意見をいただけるような運営のやり方、部会も始まっていきますので、そこは少し人数も減ってきますので、いろいろと工夫の余地があると思いますが、そこも引き続き工夫していきたいと思っています。

はい、他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、続きまして、議題5のその他について事務局から何かあればお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

はい、本日、その他の議題は特にございません。よろしく申し上げます。

○沼田議長

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀江委員、どうぞ。

○堀江委員

すいません、時間がない中で、申し訳ないです。堀江と申します。

議題3の東住吉区運営方針（案）の経営課題4、区民と共に創るまちづくりのところの課題に広報戦略を立てるという記載がありますが、このところにつきまして、区政会議には職種もいろいろな方がおられます。メディアの方がおられますので、そういう方の意見をお聞きしたらいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○沼田議長

はい、そうですね。

○森本総合調整担当課長

そうですね。ぜひご意見をいただければと思います。

○沼田議長

竹村委員、お願いします。

○竹村委員

竹村です。よろしくお願いいたします。

区の広報ということですが、区が区民に対して何をお伝えしたいのかということがわからない状態なので、それで何をアドバイスしたらいいのかが本当に難しいと思っています。

やはり一方通行になっているという現状はあると思いますので、区民と行政との間をつなぐのが、我々のこの会議なのかなと理解しています。しかし、区民はすごく多いので、そこに対して、「なでしこ」1本しかない、広報紙が1本しかないというのは、すごく少ないと思っています。先ほどの、区政推進基金も多分ほとんどの区民の人は知らないと思うので、そのあたりは、すごく課題があると思っています。SNSとかには取りあえず、この現状では個人的には手を出さない方がいいと思っています。まだまだSNSは本当にごく一部の人のみが利用しているので、テレビや雑誌、雑誌はあまり使っていませんが、テレビなどはインターネットで、こんなこと言っていますというようなことを言っていますが、結局、話がすごくぐるぐる回っているだけで、あまり効果はないと思っています。それだったら、プラカードを立てた方がよほど周知されるのではないかと考えています。なので、何か目に付くところに書くということはすごく大事だと思っています。広報紙を配るだけではなく、何か看板を立てるぐらいのほうが効果はあるのではないかと考えています。ですが、先ほども申しあげたとおり、何をどう伝えるのかということがすごく重要なので、そこを整理された方がいいと思っています。何か答えになっているような、なっていないような、すみません。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。まさに、その具体的な取組みの4—1—1というのが、広報媒体と内容の充実で、高齢者、子育て層、お子さん、若者までいらっしゃる中で、どの世代に何を伝えたいのかという、今の「なでしこ」で十分なところと、もう少しやりたいところというのであれば、それが具体的になってくると、具体的なお相談にもなってくるということではないかとお話しを聞いて思いました。

○竹村委員

前回お話ししたことともつながるのですが、この区の方針が少しぼんやりして、伝わらないのではないかとことを言ったのですが、多分似たようなことで、例えば東住吉区として子育てを重点目標としますなのか、方向性が見えないため、なんだかぼやっとしているのではないかと考えています。全方位的にしないといけないのは、分かるのですが、その中でも東住吉区は例えば人口増加を目指しますとか、何か大きい柱があるようなので、何かそのあたりが少し分からないという感じになっているのではないかと考えています。以上です。終わります。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

他にご意見よろしいでしょうか。

はい、堀江委員、どうぞ。

○堀江委員

区政会議を知っている区民が少ないという資料がありますが、これに対して個人的にSNSでの発信をさせていただくというのは大丈夫なのでしょうか。写真がNGになっている、許可を得ると掲載できるなどそのあたりを教えてください。少しずつでも広げたりできるのではないかと思いますので。

○沼田議長

そうですね、今日、出席してきましたというようなことを発信するということですね。

○堀江委員

そうですね。表の写真を撮るなどしていくと少しはマシかなと思ったりするのですが。

○沼田議長

はい、事務局、いかがでしょうか。

○森本総合調整担当課長

まず、今日行きますとか、行ってきましたということは大丈夫です。公開の会議ですので、基本的には自由にさせていただいたらいいと思いますが、写真などを出されるとなると、冒頭にも申しあげたように録音とか写真撮影は区長の許可が要ということもございますので、また確認してからお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○堀江委員

はい、ありがとうございます。

○沼田議長

はい、今、OKなのはそこまでということで、それ以降のことについては事務局の宿題ということにさせていただきます。ご検討をお願いしたいと思います。

最後に、今日、ご出席いただいている市会議員の皆様からコメントがございましたら、一言ずついただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○辻市会議員

皆様、改めまして、お世話になってます。ありがとうございます。

今日は、最初の予算のお話で、少し難解なところもあったのですが、堺委員のおっしゃるとおり、もう少しセグメントを出してあげると、何人の人が動いていてというようなお

話をしてあげるとよかったのかと思います。そして、どのような部分で予算がかかっているのか、多分印刷費などが多いのかも分かりません。10万円ぐらいでは、普通は何もできないので、そういったことも含めて、きちんとお知らせすることで、今後どうしていくのかということの方向性をここの皆様が考えられると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

この区政会議のおかげをもちまして、特に、区民と共に創るまちづくりで成果が出ています。特に矢田南部の皆様からいろいろなご提案をいただいた土地も売れまして、それからシェアサイクルも進んでいるということです。矢田南部の土地に関しましては、未利用地がとにかく大阪市の中にはたくさんあるので、それをやはり現場の声、区民の皆様の声を拾って、横串をさしていこうということで、今回も決議を契約管財局でしまして、区役所としっかり連携をとるというプロジェクトチームもつくるという流れを、東住吉が成功したので、そういう大阪市全体の流れになったということをお知りおきをいただきたいと思います。

それと、シェアサイクルも区役所独自で進めていただいています、コンビニとかいろいろなところに、赤い自転車を置いていますが、結構使っていただいているということです。これも全市的に実施しないと意味がないというお声を頂戴しまして、地下鉄がMaaSという新しいすべての交通機関をリンクさせていこうという取組みをしています。4月から長居公園も東側に新しい出入口ができますので、針中野の駅から針中野商店街で買い物をしていただいたら、植物園へ行くという流れもできるということで、このシェアサイクルも、今回、全市的に取り組むということで、建設局からお答えもいただいたということです。結構、東住吉の皆様の提案が市を動かしているという自信を持っていただきたいと思います。

今年度も新年度も、新たな取組みについて皆様アイデアを出していただいて、ぜひとも実績を積んでいただけますように、よろしく願いしたいと思います。

お世話になります、よろしく願いします。ありがとうございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。

○田辺市会議員

こんばんは、市会議員、田辺でございます。改めまして、本日も、ありがとうございます。

まず、冒頭の予算の話をもう一度整理させていただきたいのですが、大阪市というのはもともと、例えば道路でしたら建設局、公園も建設局です。学校のことでしたら、教育委員会。ごみとか環境のことでしたら、環境局。その局が基本的に権限と財源も持っています。それをもっと区民の皆様に身近な区役所、区長の下で、決められる権限と財源を少しずつですが、増やしていきましようとしてきたのが、この形になってきています。

先ほど、森本課長からご説明がありましたが、資料2-1の4ページのところの一番下の区CM自由経費とありますが、7億円ぐらいになります。これは何かといいますと、基本的には、まだ環境局や建設局などが予算と権限を持っているのですが、この7億円の部分については塩屋区長も、口を出します、意見が出せます、区民の皆様のご意見を聞きながら、意見を出していけますというのが7億円分、今あるということです。

もうひとつが、この最初に載っている、これが分かりやすいです。東住吉区独自予算3億6,900万円とありますが、これは区長の裁量で、区役所で予算と権限を持ってできませんということです。総額10億円強のところ、今、区で決めることができるということです。またこのあたりも、皆様にしっかりとチェックをしていただき、どう使うか、このように使ったらいいのではないかと、ここは無駄なのではないかということ、予算に関わっていただく際は、ご審議していただいていいということです。

そして、そうは言ってもなかなか、今、区で使えるお金というのは、東住吉区民13万人弱いらっしゃいますがこの範囲内です。そこでもうひとつあった区政推進基金です。これはふるさと納税の仕組みが使えると言いました。この区政推進基金の特徴ですが、この区政推進基金に入ると、区長が使えます。区が独自で使えます。財政局にお金をくださいと言わなくてもいいです。ここが非常に大きなポイントです。かといって、大阪市民税を全部、24区が自分のところに持ってくると、これまた話がややこしいですが、大阪市というのは大都市なので、ほとんどふるさと納税は外に出て行っています。毎年、毎年、どんどん幅が増えていっています。であれば、区民の皆様に少し返戻品を我慢していただいても、この東住吉区の、このプロジェクトだったら返礼品は何もないけど、ここに寄附しようかとそういう地元の意識を醸成していただきたいという思いで、これから私もこれはぜひ進めたいです。そのように思っていて、皆様から、またこのようなメニューをつくったらいいのではないかとというようなご提案があれば非常にうれしく思います。来年度もぜひ、皆様、よろしくお願い申し上げます。

○加藤市会議員

皆様、大変ご苦勞さまでございました。もう先生方皆さんがおっしゃっておられますが、私、区政推進基金というのは本当に貴重な東住吉区の使える自由に使えるお金だと思っています。1万円寄附したとしたら、2千円だけは引かれますが、8千円は控除されるということです。もしできたら、この区政推進基金の活用というものを皆様にしていただいて、そしてこの東住吉区内の中をもっともっと活性化できるような、何かそういう取組みをさせていただきたいとそのように思っております。

それから、あとは予算ですが、今回、子ども食堂のところは351万円減っているということですが、まだまだ東住吉区には子ども食堂が足りない地域がたくさんあると思います。今回4ブロックで、4区がモデルになり、作るということですが、ここは全く切り離してしまうわけなのですか、支援はまた支援で別ということなのですか、一定、充足しているから、もうこれでいいと考えていらっしゃるのか、そこが私、疑問だと思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

皆様、本当にご苦勞さまでございます。これからも貴重な意見を、皆様にいただきまして、この東住吉区が本当に活性ある、人口が増えて、若い人たちがこの東住吉区に住んでいただけるという、そんなまちにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○高見市議員

はい、高見です。本日はさまざまなお意見をお聞かせいただき、ありがとうございました。

まず、予算があまり代わり映えがしないというご意見もあったと思いますが、もう少しスクラップアンドビルドを考えてもいいのではないかと思います。資料を拝見しましたが、これがあれば撤退するという数値がすごく低いと感じました。これでは事業の生まれ変わりとか再構築は行われたいのではないのかと思いました。また目標に関しても、数値目標が少なく、みんながどう感じたかというような目標ばかりですね。ではこの目標が100%になったら、子どもが輝く区ができあがるのか、あまり紐付いているようには感じられないので、このへんの目標設定も、もう少し考えていただいたほうが良いと思います。

また、ふるさと納税のお話がありました。今、企業版のふるさと納税もございまして、あまり使い勝手はよくないですが、企業からお金を集めるということについても、少し研究していただいてもいいのではないかと思います。事業を考えたりする必要があるのでハードルはかなり高いです。でもやはり集まってくるお金も多いかもしれませんので、ぜひ

研究検討をよろしく申し上げます。

それから、人口の話もございました。大阪市には、まち・ひと・しごと創生総合戦略がございまして、どれぐらい人口を増やそうかという大阪市の目標、人口のビジョンはあります。でも、それがこの東住吉区の中に落ちてきていないと私も感じますので、そこももう少しこだわっていただけたらと思っています。

最後、広報の話もありました。東住吉区はLINEが一応ありますよね。何人ぐらい登録しているのかというのは、少し心もとないかと思うのですが。今、広報「なでしこ」の広報しかしていないですが、例えばここで寄附を募ってみる、そうすると、ひょっとしたら効果が出るかもしれない。いろいろなやり方があると思うので、いろいろ試していただきたいと思っております。

私のほうからは、以上でございます。ありがとうございました。

○沼田議長

はい。皆様、ありがとうございました。

では、今後の予定と事務局から事務連絡をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○森本総合調整担当課長

はい。今後の区政会議の予定ということで、令和4年度区政会議ですが、今、事務局で考えておりますのが、6月から7月くらいに第1回目の区政会議、それから12月くらいに第2回、3月くらいに第3回区政会議を開催したいと考えております。全体会議を3回考えております。あとは部会につきましては、夏から秋にかけて、2回から3回程度、開催していきたいと考えております。部会のスケジュールにつきましては、こののち、部会の場で改めてご説明をさせていただきます。

それから、委員の皆様へのアンケートを先日ご依頼させていただいております。本日、お持ちいただいている方もいらっしゃると思いますが、ご提出がまだの方、いらっしゃいましたら、お帰りの際にアンケートの提出をよろしくお願いいたします。以上になります。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、塩屋区長より一言、お願いできればと思います。

○堺委員

少しだけ最後に時間をいただけませんか。

○沼田議長

はい、どうぞ。

○堺委員

これはお願いですが、各地域に大阪市の広報板があります。各連合では、それぞれの広報板はガラス張りですが、大阪市の広報板は何もないので、雨が降ったら、ぺらぺらになっています。大阪市の広報板にガラスをつけるなどしてきれいにしてほしいです。まちをきれいにしましょうとっていますが、雨の日のあとはチラシなどが飛んでいます。町会の掲示板はそれぞれ、20万円か30万円をかけて、ガラスを貼って、ピンで留めていますのできれいです。区広報紙「なでしこ」や広報の方法について話が出ましたので、この機会に大阪市の広報板について言わせていただきました。

○森本総合調整担当課長

はい。ご意見ありがとうございます。

雨に濡れて破れたり、飛んでいったりしないよう、ラミネートしたチラシを貼るようにするなど掲示方法について検討していきたいと思います。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。

○塩屋区長

それでは、今日も皆様、ご意見本当にありがとうございました。

やはり、こうやって、いろいろなお立場の委員の皆様方にご指摘いただき、ご意見を頂戴する、やはり非常にありがたい、貴重だと思います。思いもつかない観点からのご意見やご指摘もございましたので、非常にありがたかったなと思います。やはり先ほどの運営方針等については、24区役所の中で資料は結構頑張ってもらって、内容は別としまして、体裁とかは結構工夫してもらっているという部分もあるのですが、やはりなかなかそれでも至らない部分がいっぱいあるということを改めて感じた次第でございます。

それと、やはり情報をどうお届けするのか、SNSのいいところ、課題もあろうかと思っています。しかし、身近な部分で、どう活用していくのか、あるいは区政推進基金などを、モデルにどうやっていくのか、今日も申込書を添付しておりますので、ぜひご活用いただければと思います。身近なところから声かけをしていくとか、あまり難しいことも考えずにできるところはどんどんやっていくといったこと、あるいは端的に何かこう目標を定めるとか、さまざまなことを気づかせていただいたと思っております。

引き続き、ぜひ吟味させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。すみません、少し時間が延びてしまいました。

これを持ちまして、令和3年度第4回東住吉区区政会議の本会議を終了いたします。

ありがとうございました。